



2024年3月28日

各 位

会 社 名 サイバーステップ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 佐藤 類
(コード番号：3810 東証スタンダード市場)
問 い 合 せ 先 取 締 役 緒 方 淳 一
(TEL 0570-032-085)

行使価額修正条項付第39回及び第40回新株予約権の行使価額修正条項の適用に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が2023年11月6日にDIC投資事業組合を割当先として第三者割当により発行した行使価額修正条項付第39回及び第40回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、本新株予約権の発行要項第10項の規定による行使価額の修正を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 行使価額の修正を行う本新株予約権の内容

(1) 新株予約権の名称	サイバーステップ株式会社 第39回新株予約権 サイバーステップ株式会社 第40回新株予約権
(2) 新株予約権の割当日	2023年11月6日
(3) 発行新株予約権総数	23,500個（新株予約権1個当たり100株。以下同） 第39回新株予約権 17,500個 第40回新株予約権 6,000個
(4) 行使価額の修正を行う新株予約権数	23,500個
(5) 行使価額修正の適用開始日	2024年3月29日
(6) 修正前行使価額	第39回新株予約権 400円 第40回新株予約権 500円
(7) 修正後行使価額	行使価額修正の適用開始日以降、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）に修正されます。上記の計算による修正後の行使価額が下限行使価額である204円を下回る場合、行使価額は下限行使価額とします。

※ なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2023年10月20日付で公表しております「第三者割当による行使価額修正条項付第39回及び第40回新株予約権の発行並びに第三者割当て契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 行使価額の修正を行う理由

当社グループは、以前より第三者割当増資による資金調達を原資として、当社グループの中核事業で

ある「オンラインクレーンゲーム・トレバ」の事業拡大を中心としたその他の既存及び新規プロジェクトへの投資による事業の成長と収益性の改善・強化へ注力してまいりました。しかしながら、競合他社によるオンラインクレーンゲームアプリへの新規参入が相次いだことに起因して、今もなお継続的な競争環境の激化による影響により、当社グループの業績は当初想定していたほどの回復には至っておりません。

このような背景のもと、本新株予約権を発行した2023年11月6日以降、当社の業績低迷が長引いている事等に起因した株価低迷により、現時点において両回号とも行使が進んでおらず、調達ができておりません。当社は、引き続き速やかな財務体質の改善が重要な課題となっているものの、当社の中核事業である「オンラインクレーンゲーム・トレバ」においては、現在、中国市場への事業展開に向けたプロモーション活動や開発を含めたサービス全体の作業において、自己資金の充当により進めております。しかし、このような状況が続くと、現状の手元資金では当初想定していた事業計画の実施に支障をきたすおそれがあります。

このような状況を踏まえ、当社普通株式の市場における株価水準を適切に本新株予約権の行使価額に反映することにより、行使を促進し、機動的な資金調達を実現するために本新株予約権の行使価額を修正することといたしました。

なお、本新株予約権の行使により想定していた調達資金の額が減少する場合には、当初の資金使途におけるオンラインクレーンゲームの中国市場への展開に係る費用、新規タイトル及び既存タイトルの開発費用の順で優先的に充当してまいります。

3. 今後の見通し

本新株予約権の行使価額修正選択権の行使による当社業績に与える影響は軽微ではありますが、その他影響を及ぼす事象が発生した場合には速やかに公表いたします。

以上